

新型コロナウイルス感染症防止のため、症状がある方、陽性の方、同居家族に陽性者がいる方は受講を控えていただくようお願いいたします。
マスクの着用は個人の判断に委ねられていますが、会話の際にはマスクの着用を推奨いたします。

令和7年6月1日

[安全衛生スタッフ向け]

リスクアセスメント実務研修のご案内(製造業)

主催 中央労働災害防止協会 協賛 (一社)長野県労働基準協会連合会 各地区労働基準協会

平成18年安衛法改正により、法第28条の2第1項において、事業者(注1)は事業場の建設物、設備、原材料、ガス、蒸気、粉じん等による、又は作業行動その他業務に起因する危険性又は有害性等の調査を実施し、その結果に基づいて労働者の危険又は健康障害を防止するため必要な措置を講ずること(以下リスクアセスメントという)が努力義務として規定されています。また平成28年6月、同法改正により化学物質のリスクアセスメントの実施が義務付けられました。

当連合会と各地区労働基準協会は、中央労働災害防止協会に協賛して、事業場においてリスクアセスメントの導入及び実施体制の整備において中心的役割を果たす安全衛生スタッフ、安全衛生担当者など事務局担当者の方を対象に標記の研修を開催することといたしました。

職場におけるリスクアセスメントを行う際の仕組みづくりや適切に実施していくための知識等について演習を交えた実務的な研修ですので、是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。

なお、上記(注1)の事業場の業種、規模等は次のとおりです。

- ◇ 安全管理者を選任しなければならない業種の事業場(規模にかかわらず対象となります)。
- ◇ 化学物質等で労働者の危険又は健康障害を生ずるおそれのあるものにかかわる調査は、業種、規模にかかわらず全ての事業場が対象です。

おって、本研修を修了した方は、厚生労働省通達「労働安全衛生マネジメントシステム担当者研修実施要領」(平成12年9月14日付け基第577号)のリスクアセスメント担当者研修を修了したものと認められます。

- 1 日 時 令和7年8月8日(金) 9時～17時 受付8時30分～
2 会 場 上小トラック研修会館 上田市殿城581-6
3 カリキュラム

時 間	内 容
9:00～9:10	開講挨拶 / オリエンテーション
9:10～10:40	【講義】労働安全衛生マネジメントシステムにおけるリスクアセスメントの目的と意義
10:40～10:50	休 憩
10:50～11:40	【講義】リスクアセスメントの手法 その1 リスクの見積り方法、リスク低減のための優先度の設定
11:40～12:40	昼食・休憩
12:40～13:20	【演習】リスクの見積り、リスク低減措置のための優先度の設定
13:20～13:50	【講義】リスクアセスメントの手法 その2 対象の選定、情報の入手、ハザードの特定
13:50～14:20	【演習】ハザードの特定、リスクの見積
14:20～14:30	休 憩
14:30～15:00	【講義】リスクアセスメントの手法 その3 リスク低減措置の検討と実施
15:00～15:35	【演習】リスクの除去・低減措置の検討
15:35～15:45	休 憩
15:45～16:55	【講義】リスクアセスメントの手法 その4 ～導入から運用まで～ 導入スケジュール、実施体制、実施手順の作成、教育の実施、記録、 リスクの管理、運用時の留意事項、事例紹介、まとめ・質疑応答
16:55～17:00	修了証交付 / 閉講挨拶

講師は、中央労働災害防止協会関東安全衛生サービスセンターの担当講師です。

4 定 員 48名 (定員になり次第申し込みを締め切ります。)

5 料 金 (テキスト代、消費税 10%を含みます。)

①	中災防賛助会員事業場所の方 労働基準協会会員事業場所の方	31,680 円 [内訳：本体 28,800 円 消費税 (10%) 2,880 円]
②	上記以外の方	35,200 円 [内訳：本体 32,000 円 消費税 (10%) 3,200 円]

◆昼食は各自ご用意ください。

◆会場により空調の温度調節が難しいため、各自服装等にご留意下さい。

◆新型コロナウイルス感染症防止のため中止となる場合があります。また、会話をする際にはマスクの着用を推奨いたします。

6 申込み方法

(1) 申込書の太枠内全てご記入の上、労働基準協会会員事業場の方は会員になられている労働基準協会へ、会員以外の方は最寄りの労働基準協会へ F A X 等でお申込み下さい。おって、中災防からメールまたは F A X にて「研修申込みの正式受付のご連絡」が送信されます。

(2) 参加費は、中災防からメールまたは F A X される「研修申込みの正式受付のご連絡」に記載されている銀行口座にお振込みをお願いします。

請求書についてもチェックマーク(✓)でお知らせ下さい。希望する場合は送付いたします。

受講票等の関係書類は研修開始日の 2 週間前頃に申込担当者宛に送付いたします。

(3) 申込を取り消す場合は、7 月 31 日から 8 月 7 日の間は参加費の 30%を、開催日当日は 100%をキャンセル料として納付いただきますのでお含みおき願います。(当日キャンセルの場合テキストは郵送いたします)

7 修 了 証 全科目受講された方に修了証を交付いたします。

8 そ の 他

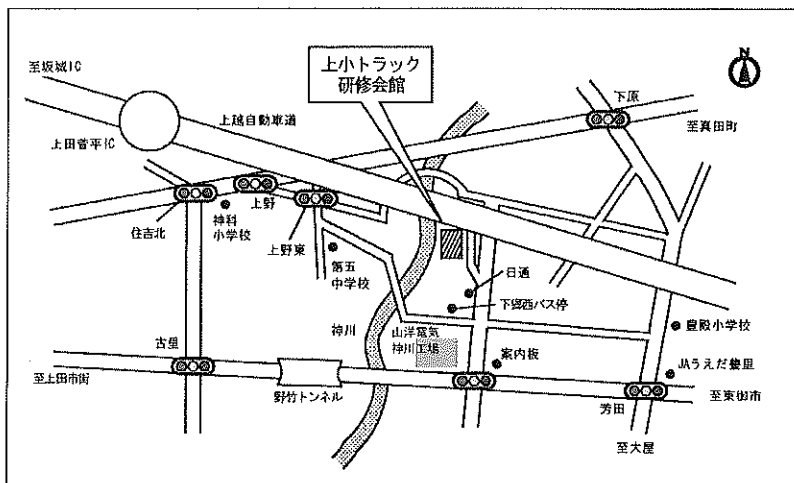
(1) 業種記号欄には下記の業種分類記号をご記入下さい。

(2) ご不明の点等は、(一社)長野県労働基準協会連合会 (TEL026-223-0280)、各地区労働基準協会あるいは中央労働災害防止協会 (中災防) 技術支援部 安全衛生管理支援課 (TEL03-3452-6404)へお願いします。

☆1 業種分類記号

記号	業 種 分 類	記号	業 種 分 類
A	農林漁業	K	運輸・通信業
B	鉱業	L	卸・小売業・飲食店・宿泊業
C	建設業	M	金融・保険
D	製造業(食料品等)	N	医療、福祉
E	製造業(繊維、衣服等)	O	教育、学習支援
F	製造業(化学・石油・ゴム)	P	洗濯・理美容・浴場
G	製造業(鉄鋼)	Q	廃棄物処理
H	製造業(非鉄金属、金属製品等)	R	自動車整備、機械等修理
I	製造業(機械関連)	S	その他の事業サービス業(建物サービス、警備、派遣等)
J	電気・ガス・熱供給・水道業	T	他のサービス業

会場案内図



上小トラック研修会館

所在地: 上田市殿城 581-6

交通案内: JR 上田駅前発上田バス

赤坂～豊殿線 下郷西下車

徒歩 10 分

当日の緊急連絡先:

(一社)上小労働基準協会 携帯

080-8450-1523

きりとり線

太枠内全てにご記入下さい。修了証を発行しますので、参加者氏名を正しくはっきりご記入下さい

受付No. 上 小

安全衛生スタッフ向け リスクアセスメント実務研修申込書		開催月日 R7. 8. 8		開催場所 長野県上田市		会員になられている労働基準協会等に(✓)をご記入下さい ☐ 中災防賛助会員(会員番号を下の枠内へご記入下さい) ☐ 松本 ☐ 長野 ☐ 諏訪 ☐ 上小 ☐ 飯田 ☐ 中野 ☐ 佐久 ☐ 伊那 ☐ 更埴 ☐ 大町 ☐ 非会員	
フリガナ		事業場 規模 (/)をご 入下さい	☐ 50人未満 ☐ 50~99人 ☐ 100~299人 ☐ 300人以上				
メールアドレス							
事業場名							
事業場所在地	〒					業種記号	☆1
申込担当者氏名		担当者 連絡先	TEL				
担当者所属部署			FAX				
参加者氏名 / フリガナ		所属部署名・職 名		年代 (✓)をご記入下さい			
/				☐ 10代 ☐ 20代 ☐ 30代 ☐ 40代 ☐ 50代 ☐ 60代以上			
/				☐ 10代 ☐ 20代 ☐ 30代 ☐ 40代 ☐ 50代 ☐ 60代以上			
/				☐ 10代 ☐ 20代 ☐ 30代 ☐ 40代 ☐ 50代 ☐ 60代以上			
該当箇所の□にチェックマーク(✓)をご記入下さい	・参加費について ☐ 銀行口座へ振込 ※各種手数料は貴社にてご負担願います。 ・請求書について ☐ 希望しない ☐ 希望する【請求書宛名(事業場名と異なる場合)】 ・領収証について ※金融機関から発行される振込み受領証を領収証に代えさせていただきます。						

ご記入いただきました個人情報につきましては、中災防が責任を持って管理し、申込みいただいたサービスの的確な提供のために使用するほか、中災防が行う各種セミナー、出版する図書、コンクールへの応募勧奨、アンケートのご案内、その他公益的な観点からの情報の提供等に利用することがあります。個人情報の二次利用に同意されない場合は、右の□にチェックマーク(✓)をご記入下さい。 同意しない□

各地区労働基準協会所在地【講習の申込みは最寄りの労働基準協会へ】

労働基準協会名	所 在 地	T E L ・ F A X
(一社) 松本労働基準協会	〒390-0851 松本市大字島内 3427-51	0263-40-3600・48-1388
(一社) 長野労働基準協会	〒380-0918 長野市アークス 2-3	026-227-0235・227-1494
(一社) 諏訪労働基準協会	〒394-0021 岡谷市郷田 1-4-11 岡谷商工会館 3 階 301 号室	0266-22-2032・22-2067
(一社) 上小労働基準協会	〒386-0025 上田市天神 2-4-55	0268-23-2500・23-2507
(一社) 飯田労働基準協会	〒395-0063 飯田市羽場町 3 丁目 2-4	0265-22-6246・22-6248
(一社) 中野労働基準協会	〒383-0013 中野市大字中野 1863-1	0269-22-2255・23-0729
(一社) 佐久労働基準協会	〒384-0017 小諸市三和 1-4-7	0267-22-3841・25-1008
(一社) 伊那労働基準協会	〒396-0015 伊那市中央 5083-1	0265-76-6666・72-5855
(一社) 更埴労働基準協会	〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田 96	026-292-0400・293-0403
(一社) 大町労働基準協会	〒398-0002 大町市大町 6713-3	0261-22-0774・23-3601

(一社)長野県労働基準協会	〒380-0918 長野市アークス 2-3	026-223-0280・223-0277
連 合 会	ホームページ http://www.nagano-roukiren.or.jp	